

【計画・進捗】令和8年度子ども読書活動推進の取組

1 学校図書館の機能強化および取組の充実

(1) 学校図書館サポーター養成講座（生涯学習課） ※資料3(1)参照

内容：学校司書に必要な知識等について学んだり、関係者同士のつながりをつくったりすることのできる講座を今年度も引き続き開設し、学校司書となり得る人材を育成する。

日程：全7回講座（第1回 令和8年7月6日(月) ～ 第7回 12月18日(金)）

対象：以下の条件をすべて満たす方（定員30名）

- ・滋賀県在住または県内で活動や通勤・通学している方
- ・原則7回の講座をすべて受講できる方
- ・滋賀県内の小・中学校の学校図書館に関心のある方、運営に関わりたいと考えている方等
- ・これまでに同講座を受講していない方
- ・県内の学校図書館で学校司書として勤務していない方

会場：彦根市（プロシードアリーナ HIKONE、県立視覚障害者センター、湖東合同庁舎）

その他：一部講座では、県内小中学校等の学校司書も希望により受講可能とする。

希望者には、実際の学校司書業務や授業を参観する機会を提供予定。

(2) 学校図書館連携推進事業(生涯学習課・「こども としょかん」サポートセンター)

※資料3(2)参照

内容：学校図書館に携わる者の連携を強め、子どもたちの主体的な読書活動の拠点となる学校図書館の整備充実と、学校図書館を生かした読書活動や授業づくりの活性化を図る。

日程：第1回 令和8年5月12日（火）

第2回 令和9年1月26日（火）

※両日程ともオンライン形式にて開催

対象：学校図書館関係者

- ・県立および各市町立小学校・中学校・義務教育学校の学校図書館担当教諭（司書教諭含む）
- ・学校司書
- ・公立図書館司書
- ・各市町教育委員会の学校図書館担当者

(3) 読書活動推進事業(文部科学省委託事業)（「こども としょかん」サポートセンター）

内容：学校図書館等の図書資料や新聞等を活用し、目的に応じて必要な情報を取り出し、関連付けて整理するなどの情報の扱い方などを身に付けながら、課題探究型の学習を行うことで、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。そのため、推進協力校における状況を把握し、課題を解決するための効果的な学校図書館の機能の活用について調査研究に取り組む。

日程：事業委員会 第1回 9月、第2回 令和9年2月

研究発表大会 令和8年11月5日（木）長浜市立古保利小学校

令和8年11月10日（火）長浜市立高月中学校

対象：推進協力校 長浜市立古保利小学校、長浜市立高月中学校

(4) 司書教諭等連絡協議会(「こども としょかん」サポートセンター)

内容：学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」として位置付け、この機能を活用した授業の在り方の工夫や、すべての教育活動を通じて児童生徒が読書に親しむ環境づくりにおいて、その中核となる司書教諭や司書等の果たす職務、研究体制、授業の工夫改善等について協議する。

日程：第1回 6月26日(金)

第2回 8月6日(木)、8月18日(火)、11月5日(木)、11月10日(火)

計4回のうち1つ選択

対象：今年度初めて発令を受けた司書教諭、希望者

(5) 学校司書研修会・交流会 (「こども としょかん」サポートセンター) ※資料3(3)参照

内容：学校図書館の機能強化および取組の充実、学校図書館の環境整備と活用促進に直接かかわる学校司書の力量の向上を目指し、今後、各市町、各校種での研修にも生かせる内容を提供する。また、学校司書同士の交流を図り、各校の環境整備や取組などの情報共有を行う。

日程：全7回 第1回 5月29日(金) ～ 最終回 11月26日(木)

(第4回・第5回・第7回は(1)「学校図書館サポーター養成講座」と合同開催)

対象：・県内小中高等学校、義務教育学校の学校図書館で学校司書として勤務しているもの。

・主に学校図書館の仕事を有償でしているもの。

(6) 学校図書館活用学校訪問 (「こども としょかん」サポートセンター) ※資料3(4)参照

内容：県教育委員会として、学校図書館活用学校訪問(計画訪問)を新設。令和7年度から3年間ですべての小・中学校を訪問し、学校図書館長(学校長)らに対し、学校図書館活用に係る指導と助言を行う。(2年目)

対象：県内公立小学校中学校・県立中学校・義務教育学校

令和8年度 Bグループ 計108校 (公立小学校(74校) 公立中学校(32校) 県立中学校(2校))

※令和9年度 Cグループ 105校 訪問予定

(7) 学校図書館に係る研修の充実 (「こども としょかん」サポートセンター)※資料3(4)参照

内容：令和7年度に引き続き、県総合教育センターの「課題解決能力研修」の中に「読書活動の推進」(オンデマンド研修)を設定。学校図書館教育に造詣が深い講師を招聘し、研修動画を作成予定。当該研修は、新任校長研修の必須研修として位置づけ、学校図書館に係るマネジメント能力の向上を図る。

2 子どもの読書活動を支えるひとづくり**(1) 子ども読書ボランティア研修会 (「こども としょかん」サポートセンター) ※資料4参照**

内容：昨年度に引き続き、読書ボランティア等の子どもの読書を支える立場の人たちが、子どもの読書活動に理解と関心を持ち、交流や連携を図れる場となるもの。

日程：第1回 6月11日(木) 米原市役所市民交流エリア会議室

第2回 12月2日(水) 滋賀県庁東館7階 大会議室

対象：子ども読書や読み聞かせボランティア活動に関心のある方、県内読み聞かせボランティア関係者、公共図書館・市町行政関係者等

3 子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館づくり

(1) いつでもどこでも「こども としょかん」推進事業『図書館を知ろう!』

(「こども としょかん」サポートセンター) ※資料5参照

内容：子どもたちに、学校図書館の有用性や課題など考えてもらうために、講師から学校図書館の基礎的な話を聞き、これからの学校図書館について考えるグループワークを行う。また、図鑑の監修者から、その魅力を聞くとともに、実際の図鑑を使って実習を行う。さらにワークショップに市町の小中学校司書がスタッフとして参加することで、子どもの関心を知り、講師による図鑑の使い方の指導法を学び、さらなる学校図書館の利用促進につなげることも目的としている。

曜・場：＜草津会場＞7月28日(火)草津商工会議所 多目的室

＜彦根会場＞7月30日(木)プロシードアリーナ HIKONE 多目的会議室

両会場ともに、10:00～13:00(9:30 受付開始)

対象：小学生3年生～6年生 各会場30名ずつ(先着順、保護者見学可能)

講師：中峰 空氏(箕面公園昆虫館館長、『学研の図鑑L I V E 昆虫新版』監修者)

内川 育子氏(豊中市立図書館子ども読書係、元豊中市立学校司書)

その他：各市町の学校司書がスタッフとして参加することで、子どもの関心を知り、講師による図鑑の使い方の指導法を学び、さらなる学校図書館の利用促進につなげることも目的とする。

(2) パパ・ママのキャリア+育児サポートプロジェクト(県立図書館)

内容：子育て世代が抱える多様な課題に対し、事業1年目で整備した談話室内の親子向けコーナーの資料を導入として、学習機会の充実と課題解決を支援する。また引き続き図書館利用のための託児を実施すると共に、子どもが家庭でも本に親しめるよう、おはなし会実施時に読書相談タイムを設けるなどし「おうちで読書」の啓発に努める。

対象：産休～乳幼児子育て中の保護者と子ども

実施期間：託児は6月より実施中

週1回程度 水曜日(祝休日の場合変更あり) 10:00～12:00

4 乳幼児期からの読書習慣の形成

(1) 子ども読書啓発チラシの作成・配布(生涯学習課)

内容：子ども読書啓発チラシを作成し、乳幼児健診等を通じて保護者に行き渡るように配布する。学習情報提供システム「におねっと」上の冊子の電子データ(乳幼児・保護者向け子ども読書啓発冊子「えほんいっぱい たのしさいっぱい」)にアクセスできる二次元コードを案内する。併せて、子どもの読書活動に関するアンケートを実施し、今後の事業に対するフィードバックを得るとともに、希望者には冊子版を郵送する。

令和8年度はアンケートの回答を踏まえて方向性について検討する。

部数：チラシ版15,000枚

配布：県内の乳幼児健診主管課、図書館等を通じてチラシを配布する。

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保（「こども としょかん」サポートセンター）※資料6参照

内容：大津少年鑑別所や鑑別所が所管する子ども食堂、県内4か所の子ども家庭相談センターに本の団体貸出（1回約50冊）や読み聞かせ等の継続的な支援。

大津少年鑑別所では講話などにも応じる。

期間：各施設2か月に1回程度

(3) おはなし会の開催（県立図書館）

時期：毎月開催（第3金曜日午前11時 図書館1階談話室）

5 書店等との連携による読書のまちづくり推進事業**(1) 滋賀県読書のまちづくり推進協議会**（「こども としょかん」サポートセンター）※資料5参照

内容：地域の書店等が、図書館や学校、その他地域の読書活動と連携し、読書振興を図る取り組みを支援する。図書館、学校、書店関係者等による「読書のまちづくり推進協議会」が対象事業の選定や評価を行う。

6 調査活動・情報提供 ※資料7参照**(1) 乳幼児の健康診査時等における親子に対する読書啓発の取組に関する調査**

（生涯学習課）指標①

就学前からの読書習慣の形成には、親子に対する啓発が重要であるため、乳幼児の健康診査時等における親子に対する読書啓発の取組を把握することで、「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」の進行管理に活用するとともに、今後の施策の参考とすることを目的とし、調査を実施する。

(2) 滋賀県子どもの読書活動に関する調査（生涯学習課）指標②③

県内の児童・生徒の読書量を把握することで、「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」の進行管理に活用し、今後の施策の参考とするとともに、各市町が策定する子ども読書活動推進計画の基礎資料として提供することを目的とし、調査を実施する。

全国平均値は、「全国学力・学習状況調査」質問調査から引用。

(3) 学校図書館図書標準を達成している学校数の割合（幼小中教育課）指標④

文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」（5年毎実施、次回令和12年予定）による。学校図書館における資料の充実度を把握し、教育課程の展開や児童生徒の学習活動を支援するために必要な図書が十分に整備されているかを確認することを目的とし、調査を実施する。これにより、学校図書館が児童生徒の学習・情報センターとしての役割を果たすための基盤を強化することを目指す。

(4) 学校司書の配置状況に関する調査（幼小中教育課・生涯学習課）指標⑤

文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」（5年毎実施、次回令和12年予定）による。学校において、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を推進するためには、学校図書館機能の一層の充実、活性化が重要であるため、学校司書の配置状況を把握することで、今後の施策の参考とすることを目的とし、調査を実施する。県内の配置状況の推移を把握するため、県独自での調査も実施する。

(5) 滋賀県子ども読書活動団体等調査（生涯学習課）

県内で読み聞かせ等の子ども読書ボランティア活動を行っている団体等の実態を把握し、「におねっと」等で広く情報提供することにより、団体等の活動の活性化や、連携促進を図ることを目的とし、調査を実施する。

(6) 「子供読書活動推進計画」策定状況調査（生涯学習課）

文部科学省調査による。「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条で、都道府県及び市町村は「子供読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされており、国は「第五次計画」において令和9年度末までに、市100%、町村80%以上の地方公共団体において計画が策定されることを目指しているため、「子供読書活動推進計画」の策定状況を把握することで、子どもの読書活動の推進に係る施策の参考とすることを目的とし、定期的な調査が実施されている。
(本県では全ての市町で策定済)

(7) ホームページによる情報提供（生涯学習課・「こども としょかん」サポートセンター）

※資料8参照

子ども読書活動の推進に関わるあらゆる活動が効果的に実施されるよう、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」内の、子どもの読書活動を支援するサイト「子ども読書活動支援事業」により、様々な情報を提供する。

特に学校図書館にかかる内容について、「『こども としょかん』ポータルサイト」により情報提供を行う。

7 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画の推進

(1) しが子ども読書活動推進協議会（事務局：生涯学習課）

内容：子どもの読書活動を推進することを目的として、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- ・子どもの読書活動を推進するための連携協力に関すること
- ・子どもの読書活動推進に関する広報啓発に関すること
- ・その他、目的達成のために必要なこと

日程：全回を予定（子ども読書啓発チラシの作成・配布についての検討を予定）

構成：協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が選任する。（次年度選任）

- ・学識経験者
- ・民間団体関係者
- ・学校図書館関係者
- ・公立図書館関係者
- ・関係行政担当者